

(有)静岡健康企画 ことぶき薬局 TEL055(977)6024 たまち薬局 TEL054(251)1678
ひまわり薬局 TEL053(463)4312 みかん薬局 TEL053(584)2230 いちご薬局 TEL055(946)6430

薬が手に入らない！？考えよう、医薬品供給

「申し訳ありません、いままでの薬が入荷できなくなったので今日から違うメーカーのお薬になります」
「すみません、お薬が入らないので今日は〇日分だけお渡しでもいいですか？」

皆さんは、こんなことを薬局で言われたことはありますか？（言われたことのない方はラッキーです！）実はここ数年、全国的に医薬品が足りなくなっています。薬局で注文しても入荷されない！注文した数が入らない！といった「出荷停止」「出荷調整」の薬品が4200品目以上、全医薬品の3割を占めます（2022年8月時点）。なぜ、こうなったのでしょうか？そこには様々な原因があります。



1. 製薬企業の不祥事

供給不足が悪化したきっかけが、小林化工や日医工をはじめとした製薬企業の不祥事です。

2020年12月、小林化工で製造された水虫の薬に睡眠薬の成分が混入したため、2件の死亡や20件以上の交通事故を含む重大な健康被害が起きてしまいました。原因は、製薬企業が正しい薬の製造手順を踏んでいなかったためです。

薬をつくるときは、安全性や品質を確保するため、原材料の入荷→製造→出荷までの製造手順を厚労省に申請し承認を得ます。厚労省の調査により、実際の薬の製造手順が承認された内容から大きく外れていたことがわかりました。

これを受けて、他の製薬企業への抜き打ち検査が行われました。その中で日医工の富山第一工場でも多数の手順違反が見つかり、多くの薬が出荷停止となりました。

そのため、小林化工や日医工の薬を使っていた薬局は、不祥事を起こしていない他の製薬企業の薬を確保しようとしました。しかし他の製薬企業も急には薬の製造量を増やすことができません。その結果、他の製薬企業の薬も手に入れられなかった薬局は、違う成分で同じ効果の薬を探すことになり、その違う成分の薬も供給不良に……という「負の連鎖反応」が起き、医薬品業界全体で慢性的な供給不良が起り、今に至っています。

2. 海外情勢による入手困難

薬の原料である「原薬」は海外からの輸入に依存しています。違う製薬会社のもので、その原薬は同じ工場で作られていることもあります。

原薬の品質が品質試験に合格しなかった、コロナ禍で海外の工場がロックダウンになった、ロシアのウクライナ侵攻で医薬品の輸送経路が変更された……などなど、様々な原因で原薬の輸入が大幅に滞り、結果的に医薬品の供給不足に拍車がかかりました。



3. コロナ禍による需要のバランスの乱れ

コロナ感染症患者の増加により、解熱鎮痛剤や咳止めの薬が必要となり、一気にこれらの薬が足りなくなりました。

また、呼吸器症状等に漢方薬の効果が注目され、漢方薬も多く処方されました。製薬会社はこれらの漢方薬を増産しましたが、需要に追い付かず供給不良になりました。また、特定の漢方薬の製造ラインを増やした影響で、それ以外の漢方薬も供給不良となりました。

(※現在は出荷が正常に戻りつつあります)

4. 医薬品の「薬価」と製造コストの問題

2022年10月、明治製菓ファルマが消化酵素薬「エクセラゼ®」の販売中止を発表しました。理由として、「薬価改定により(中略)薬価5.70円まで下落し僅少な売り上げ規模となっております。このような状況下では、品質確保のため老朽化した施設への設備投資、或いは新たな原薬調達先、製造委託先の探索といった安定供給に向けた取り組みを行うことが非常に難しくなっております」…製薬企業が医薬品での利益について言及するのは異例の事態です。

医薬品は物価や製造コスト、輸送コストが高騰しても厚労省により「薬価」が決められているため、勝手に価格を上げられません。さらに毎年、医療費抑制のため約半数の薬の価格が下げられます。こうして長年売ってきた薬品や、もともと薬価が安い後発医薬品は不採算に陥ります。「安全で安価な良い薬品」ほど不採算になってしまうのです。

(しかしながら後発品の薬価をこのように不採算になるまで削減していても、毎年のように超高額な薬価の新薬が承認されたり、処方が安い薬から高い新薬にどんどん変えられていったりすれば、結局、全体の医療費は削減されないのです！)

厚労省もこれらの事態を受け、2023年4月の薬価改定では、アセトアミノフェン細粒や葛根湯、消毒薬など、「採算は取れないが、安定供給や確保が必要とされている医薬品」1100品目の薬価を上げることが決定されました。

真相は定かではありませんが、医薬品製造業の不祥事は製造コストを引き下げて何とか利益を確保しようという背景もあったのかもしれない……と筆者は推測します。

◆患者様にご協力をお願いしたいこと◆

いま現在も、製薬企業や薬局は患者様が必要なお薬をきらさず飲んでいただけるように、増産や毎日安定的な供給確保につとめており、少しずつですが状況は改善しています。

1. 薬はできるだけかかりつけの薬局でもらいましょう

薬はそれぞれの薬局の過去の調剤の実績に合わせて配分されているため、皆様のかかりつけ薬局や門前薬局の供給が比較的安定しています。すぐ隣の薬局でも調剤の実績が全く違うため、薬局を変えると新しく薬の用意ができないことが考えられます。

2. 残薬があれば、医療機関や薬局にぜひお申し出ください

飲み忘れて余っているお薬を調整していただくことも、安定供給の助けになります。

場合によっては、先発品/後発品の指定やメーカーの指定が困難なこともあります。今後もお不便をおかけすることもあります。なにとぞご理解、ご協力のほどよろしくお願いたします。

参考文献：明治製菓プレスリリース、m3.com、AnswersNews.、毎日新聞

文責：間間（ことぶき薬局）

